

志賀親朋書翰集翻刻（二）

沢田 和彦*、畠山雄三郎**

前号から数回の予定で長崎市の長崎歴史文化博物館所蔵の『東京親朋書翰綴込』の翻刻を連載している。志賀親朋（幼名・浦太郎）は本邦最初のプロのロシア語通詞である。その略伝は第一回に掲載した。翻刻する書翰は、文久元（一八六一）年二月十五日から明治六（一八七三）年八月三日まで十二年半の間に書かれたもの計八十八通である。大部分は親朋から父・親憲（九郎助）に宛てたものだが、逆に父から親朋に宛てたものや第三者から父に宛てたものがそれぞれ数通、また契約書や紹介状、証文のような文書もわずかながら含まれている。第二回は文久元（一八六一）年十一月二十一日から文久三（一八六三）年四月二十八日までの書翰計七通を紹介する。

凡例

十二 文久元（一八六一）年十二月二十六日 志賀親憲宛て

一 カタカナ表記の「テニヲハ」は、読み易さを考慮して平仮名に変換した。

戊二月四日吉原武口より相達
長寄表

二 明確だが判読できない文字、虫食いや破損などで見えない文字は

志賀九郎助様

「□」で示した。

要用書

三 欠字は原文に応じて字数分を空けた。

四 「◇」は原文の「○」と「一」の組合せ記号の代替として用いている。

東都品川沖

五 翻刻者の付したナンバリングが書翰の日付の順序と一致しない場合があるが、オリジナルの書翰集の順序に従った。

箱館方

六 翻刻者の注は角括弧内に示した。

健順丸御船

志賀浦太郎

平安

* さわだ・かずひこ、埼玉大学名誉教授、日露交流史・ロシア文学
** はたけやま・ゆうざぶろう、古文書研究

一筆啓上仕候 極寒の節 御父上様御母上様始御家中御親類中被遊御揃益御機嫌能被為遊御起居恐悦至極の至 奉存上候 次に私儀米蔵末吉相揃無異相勤罷在申候間 乍恐尊意易被為思召可被下奉願候 一十一月廿一日相認神奈川表横濱港より高德へ頼差出候愚札定て最早到着御上覽被 仰付候儀と奉遠察□候 先便申上候通 異人乗組居候へば 御婚禮相濟候上にて品川沖に御廻シ可相成処 先頃より姫君様御不例にて 延引仕候間 来春御婚禮相濟候迄相待候ては 永々に相成候間 致方なく当月三日淡州公横濱港御船へ御出相成 色々應接の上淡州公は御帰府相成 翌々五日夜一時十五分御用状到来 出帆可仕旨江府より申来候間 十二月八日九時五十分横濱開帆 一時式十五分品川沖へ着 翌々九日魯人御呼出 芝赤羽橋接遇所において九時頃より淡州公應接有之 相濟候上にて藤田主馬并私其外御旗元共揃付添 一日馬上にて愛宕其外浅草辺遊歩仕 四時半波戸場迄相送藤田主馬同道箱館方用達シ 日本橋いせや平作方へ参り 夫より私は高德へ参り候処 下谷御役所へ出勤中に候間 早速私も案内頼ミ 下谷へ馳セ付ケ候 途中高瀬へ會同伴 箱館昆布老ツカモ老羽金井迄 昆布老鮭老里村保助殿に 何れもたづさへ 金井親司の方へ参り候処 幸ひに小比賀も参り被居 一同へ勝山町結構の□□も申述 いろいろ物語 小比賀は先に被引取 私は相残 一盃被差出 彼は積る物語仕 十二時相去 高德は内室も病気に付 石町四丁目嶋屋甚蔵と申者方へ頼ミ一泊仕候 此内は御案内も□被為在 長崎より出府仕候者は皆 此嶋甚へ相泊り申候 大友様始岡部殿其外永持田中小比賀も早速可相伺処 日々御用繁にて 寸暇を得不申 漸十二月十四日十二時より暇御座候間 高德を頼 肩衣着用新道老番丁岡部駿州公御屋敷に伺ひ 御登城中御逢無御座 夫より小石川柳丁永持亨次郎殿相伺候処 焼跡畑

ヶに相成 大久保ぬけ弁天へ御引越相成候趣にて 大に折損 夫より湯嶋天神下田中簾太郎殿相伺候処 登城中頃は六時半頃其家来申開候は 最早遅刻も致間敷 暫時相待候様被申開候間 相起居候処 直に引取相成 則長崎にての通 奥の一間より被申開候は (一) 浦太郎能く能く御出待て居ました 先頃より御殿にて今般御出府に相成候趣は奉行衆よりも承知致シ居 早く逢たい愛へ御出候 (二) 聲被掛参り候処 (三) いろいろあいさくよく御出被下た 御殿にても掛違ひ 是迄不掛御目に連も 是度は御用繁にて御尋はあるまいとぞんじ居れど御目には掛り度し 不心安在居候処 遠方御用多の央 御尋被下千万難有 (四) とか何とか大に被悦 私は少しもあいさつも致ス事不能至て心安く被致被申開候は (五) 近辺の料理茶屋へ御案内可申存居候処 母より申開候は 幸ひもらったかもあるに依て 宿元にて御まんま差出そふ (六) と被申 いろいろ御馳走 終には (七) 幸ひ風呂湯も出来居候間 入湯可致 (八) とて 辞退いたし候へば 自らに私の肩衣をはづされ (九) 是非入湯いたすべく 且久振面会いたし 左によつて いろいろ御談シもいたしたく間 今晚は一泊可致 (一〇) 旨被申開候へ共 明日も早朝より御船にて淡州公其外御目付應接御座候間と申 漸相断いろいろとめられ 夜一時頃引取候処 さむい夜中に自らに庭を案内いたされ いろいろ取持にあつかり 一時半頃引取申候且被申開候は (二) 親父の所へ手紙共差送候ハズ 十九日か廿七日迄に爰迄認メ遣候へば 速に長崎へ可相送 (三) 且引取候節は風呂上りとてさむいとて 御一同ロシヤよりもらい候羅紗の羽織を借され いろいろ懇に被取持 且 (四) リハチエフより中臺殿并御父上様へ差出候金の石筆は私御表出帆の頃御渡相成 早速御父上様へ申上 私拝願仕候処 出帆後御父上様より田中へ御申上相成候趣 田中より被尋私

弥受取候ハゞ 幸便御父上様迄可申上(二) 旨被申聞 中に田中殿手
土産昆布式鮭老本

一 御船御開帆の儀 未相決不申候へ共 多分廿八九日と奉存候

一 大友様 昆布老 鮭老 臺に乗せ 用人衆式人へ昆布老宛 永持殿へ
昆布老 鮭老 田中へ昆布式 鮭老 金井へカモ老羽 昆布老 里村
へ昆布老 鮭老 小比賀へ同断 内金井・里村・田中相済 其余は暇
次第可参候積りに御座候

一 前日被 仰渡翌日箱館を出帆仕候へば 進物の用意仕間合も無御座
乗組の藤田主馬より昆布は少々買取 鮭は高德伴儀人 箱館会所手代
に候間相頼 少々買取 進物用に仕候

一 今度は高德も内室先頃より六ヶ敷処 頃は余程見直し 今の俣に候
ハゞ氣遣ひ無御座候 其上金井も出府中 用繁の処に私は上陸いたし
候節は日に三四度参り いろいろ世話に相成 至て懇に世話被致具申
候

一 先便も申上候通 私事は迄諸人へ恥辱にて 実に面目なき次第に御座
□□ 今般漸一ツの御用相□出勤仕候間 乍恐今度出精相勤居候段は
奉行衆 淡州公より上へも相通り 先便奉願候通り 所謂乗掛りし船
格別の御憐愍を以 来戌年迄箱館へ御差置被成下 御用無滞相勤 明
後春早々帰国仕候へば 来戌老ヶ年御役金御役扶持其外役名も相決候
て 箱館へ罷在出精相勤 是迄のはち并面目を相晴らし 肩を廣くし
て帰国仕度 嘸御親上様にも御用繁に可被為在候へ共 乗掛りた船と
被為思召 来戌老ヶ年御免被 仰付被下候ハゞ 箱館にても魯通事御
入用に付 来戌年老ヶ年無滞出精相勤 肩を廣くして帰国仕度歎願
何卒御容許被 仰付被下度 重々奉歎願候 実に帰国の上是迄の面目
なき事は委敷可申上 左候へば御分り□被遊 筆紙には難尽 先を思

へバ永き事に候へ共 相□後に成候へば わづかの間 嘸々々々御用
繁に□在候へ共 何分御推察の上 御許容奉願候 此願は帰国の上委
細申上 御分り可相成 何分筆紙には難尽 毎々申上候通 嘸御用繁
にも被為在候へ共 帰国の上夫迄の代りに相勤可申候間 宜しく奉願
候

一 末吉儀 是迄何とも不申上に罷在候へ共 何分私の用事一向相勤不申
箱館にても私始米蔵相困り居申候 私や米蔵の申付を一向相用ひ不申
一寸使ひに遣し候へば 十分遊んだ上にて引取 さつぱり用立チ不申
米蔵の申候は 長崎出立の頃も 老人は遣ひにくいと思ひ 殊に末吉
は大工も心得居候間 万事弁理とぞんじ召参り候処 大に存外 自分
は奉公不致共 大工の職老人前は致スト云事をはなにかけ さつぱり
はたらき不申 遊びに出て五六日も不帰事度々 且必用とて金子借用
の儀申立候間 貸渡候へば其金の有る間是不帰 無くなり候上引取候
間 私并米蔵より異見差加へ候へば 何にも不申無口にて御役宅を出
デ 異人家敷杯の普請場へ参り同職の者へ頼入り 私の内へは不帰り
はたらき罷在 実に米蔵も相困り且又給銀杯も老年何程と申一向定り
もなく候間 実に致シにくシ 夫故今度箱館出立の折も 私へ米蔵申
聞候は 箱館へ帰る迄老兩位の外不借渡様申聞候 既に今度も津軽青
森滞船中も借金願出候へ共 可成丈不借に罷在候へ共 余り申出候
間 少々借渡シ候処 上陸不帰出帆の夜を人頼みせんさくいたし毛
ぬき合せて漸間に合用どころでは無御座 心配斗仕候 江戸へ是迄
滞留中も高德もあきれて被居候位にて御座候 人を雇ひ供に連て斗居
申候 實に是迄も折角遠方連レ参り候者に候間 可成丈いたわり申聞
かせ 一同に無滞帰国仕度候故 是迄何共不申上 罷在候へ共 今般
出府に付ても相困り候間 此段申上候 既に津軽にても箱館へ幸船便

も有之候間 拙者は是より江戸へも罷越 是迄の□に江戸にてもいたし□□は 用弁には不相成 只々心配致す斗に候間 箱館へ幸便有之間米蔵の処へ差帰すと申聞候処 其時は詫びを申上 以後決て是迄と心を改メ右申付を一々畏候間 何卒箱館へ御返シ不被下 江戸表へ御連レ被下候様 と申立候間 連レ参り候処 不相替かへつて盛んに御座候

- 一 此度幸ひ出府仕候間 差荷相求メ申候 其外道中用高張箱挑灯其外道中の道具相求メ申候 駕籠は箱館にて先頃相求申候 右差荷も相求申候間 先頃対州便よりも奉願候通 御用御絵符御願受御送方奉願候
- 一 品川沖着の上 早速滞なく着仕候段可申上の処 隔日の様に応接且異人の付添御用繁に取倒 是迄延引仕候段は 真平御免奉願候 且御母上様始皆々様へも書状可仕候処 実に御用繁にて大友様其外永持殿を伺ふ事不能位にて取倒 是度は書状不申候間 若御序も被為在候ハゞ何分宜しく御詫び被 仰上被下度奉願候

- 一 御母上様も最早速に御平産被遊候御儀と奉恐悦候
- 一 御表此頃の鎮臺美州公の風聞は如何に候や 當表よりも近々御勘定吟味役岡田安房守殿出崎相成候趣に御座候 此御用は 則先頃御勘定吟味役にて高橋平作殿出崎相成候通りの御用を持 今度右房州公出崎相成候趣に御座候 岡部駿府公は 先月十二日外国奉行被 仰蒙候 長崎を兼帯と申訳には無御座 当分長崎奉行在府同様相心得御用承り候様被 仰渡 永持は矢張長崎方組頭にて布衣 田中廉殿も外国奉行支配調役に 以上嶋田音次郎殿も同断
- 一 当月十六日就御用御軍艦操練所へ罷越 御軍艦操練所取調役片山□助殿と申御方と引合 其節組頭柴田隼太郎殿 教授方頭取伊澤謹五殿 伴鉄太郎殿も相尋候処 柴田は其出勤無御座 伊沢と伴とは面会いろ

いろ相はなし 嘉悦御伯父様の悔ミ等被申聞候

- 一 禮三郎八之助も素読手習出精仕居候趣 奉恐悦候 私帰国仕候上は乍不叶も御引受稽古為仕候間 夫迄の処何分宜しく奉願上候

- 一 当表にて承り候へば 中山大納言殿 清水御殿へ御座り 政事を御取扱ひ相成候趣に御座候

- 一 当表も是迄火事も一向無御座至て静に有之候処 火事は比日少々相始り候へ共 其外は一体太平にて異人騒動等も無御座 結構の 御世と恐悦仕候

- 一 何か珍敷事も可申上候へ共 余り外に珍敷事と申□ 無御座今般和宮様御下向一件の御行列并袖玉武鑑老 来戊の暦老 奉入御上覧に候御覽□被 仰付被下候ハゞ本懐の至奉存上候

- 一 当月十一日無御滞 姫君様御入 城被成未 御婚礼は相済不申 公家衆も去る十九日迄に発府帰京相成 中山大納言殿は前文中申上候通の次第に付御残相成申候

- 一 当十二月十八日於 御殿御褒美御手当て被下候御□□ 左の通に御座候

申渡

通弁御用出役

志賀浦太郎

金五百疋

別段

金式百疋

此度健順丸御船航海の儀且乗組の魯西亜人へ通弁等の儀に付格別
骨折候に付 為御手当被下之

西十二月十八日

一 当御船乗組の内上乘藤田主馬は未何共御沙汰無御座 同心三人へ六百疋宛 側量役兩人へ五百疋宛 被下之申候 此御褒美は江戸迄の御褒美にて箱館表に相帰り候へば又々可被下候

一 右様の勤功をも来戌年老ヶ年在函出精相勤 明後亥早春帰国仕度 実に追々奉歎願候通り 是迄箱館へ罷在候共 異人の家来の様にして面目を失ひ候間 是より此俵にて乗掛りた船とあきらめ 是迄の面目を取返し肩を廣くして 帰国仕度奉存上候 少シにても 上の御為めにさへ相勤メ候へば 御褒美とか何とか被下 實に是迄は毎々申上候通魯コンの家来の様に相成居 今にては魯コンの手もさっぱり切レ候間 是より老ヶ年 上の御役人と相成 立派に相勤肩廣くして帰国仕度御推察の上御許容奉願候

一 当御船も大砲積込居申候 此大砲は先年魯国帝より大砲六拾門献貢仕候内 今般箱館御臺場へ御備ひ可相成分の内 十四門當御船にて御運送に相成申候 頃日積込居申候 右十二月十八日廿一日御船并赤羽接遇所且高瀬にて相認メ申候

一 対州一件の儀 ビリレフより内々聞込候儀も御座候間 早速淡州公并田中廉太郎殿へも申上候 聞込候儀と申は 来春早々ビリレフの船へコンスル乗込出府の上 対州へ罷越候趣に御座候 右の段申上候処淡州公御沙汰にて多分其通りで 右の出府と申は 対州を開港し 交易場を取立ル存念と推察ス 左様の事承り候へば 早々可申出被仰

聞申候

一 十二月廿三日昼より暇に候間 高瀬同道 本所南割下水 大友様へ昆布式鮭持参献上 用人山根藤左衛門へ昆布老差遣 右藤左衛門へ面会委細申述候処 上へ被取次候処 毎度出府の度毎に御用繁の御史御尋被下難有 併廿日計以前より少々風邪にて 至て長髪びろふの容體いたし居候間 難逢何れ逢へは いろいろ伺ひ度事も有之永く相也候間 急キ一寸御目に掛り候共 始末相届不申間 帰国の折 出府の節終日罷在積りにて参り呉候様被申間 御紋付 上下被下申候 夫よりいりや小比賀前文の進物持参留守 夫より小石川伝通院前安藤様屋敷裏 森山栄之助殿へも昆布鮭持参 夫より夜に入 大久保ぬけ弁天四ヶ町永持へも同様持参候処 只今無拋客来中にて候間 色々伺ひ度事も御座候間 一両日内早朝に何卒御繰合御出被下と申す取次に候間翌廿四日明ヶ七ツ石町四丁目 嶋屋甚蔵方を出 高德同道かごにて飛び参り候処 門も閉御座候間 たゞき早速拜会 至て丁寧にて相困り申候 いろいろ相はなし 其日は十一時より芝赤羽橋接遇所において村垣淡州公津田近江守殿 糟谷筑後守殿 魯教士へ應接御座候間 相断大急キ高瀬へ引取 夫より支度暮比接遇所へ奔り出申候 永持に□□ あまり丁寧にて相困り申候 引取候節は(一)一盃可差出処今□□ 應接にてあらば致方なく候間 帰府の節迄當所へ私□□候へば まづい田舎料理とても是は甚乍□□微として大小下緒老箱 終北録 一名戌唐□日記 老冊(二)被下申候

右十二月廿四日御船にて相認申候

一年末の御祝義として 皆々様へ書状可差出処日々御用繁にて老寸の暇

も無御座 既差出候此愚札も方々持歩キ 少シの暇にても御座候ハゞ
認メ 方々にて幾日も相掛り認メ申候 左様公用繁にて 皆様に年末
の御祝儀も申上候儀不相能 背本意候段 御序も被為在候ハゞ 宜し
く被仰上置被下度奉願候

一前文へも申上候通 来戌壹ケ年の儀は 実に御推察の上 御免被下度
左候へば前文申上候通 明後亥年春 肩廣くして帰国仕度 何程申上
候共 同様の願無際限 何分右の段宜しく奉歎願候

一御母上様へも是非老封可差出処 右申上候通の繁多にて 何分少シの
暇も無御座 認メ候儀も出来不申候間 何分不惡被仰上置被下度奉歎
願候

一外にも色々申上度儀は山海御座候へ共 公用繁に取紛 思ふ通り認メ
候儀不能 余は追便□□□□可仕 書縮如斯御座候 恐惶謹言

西十二月廿六日

浦太郎

御父上様

膝下

追啓奉申上候 右文申上候通の次第に付 乱文筆平に御推覧奉願候

一此書面は今十二月廿七日湯嶋天神下田中廉太郎殿へ持参 届ケ方相願
申候

一御船出帆も追々延引 多分廿八九日と奉存候

一皆様へ宜しく奉願候

一寒氣御厭ひ專一の至奉願上候 重て謹言

十三 文久元年十一月二十一日 志賀親憲宛て

文久二戊年五月九日宿老林帰便より相達ス

神奈川表横濱港
箱館奉行御預
健順丸御船

浦太郎

大平安

御父上様

膝下

御直覧

要用書

文久二戊年五月九日□□林帰便より相達ス

申渡

長崎浦上村淵

庄屋見習

志賀浦太郎

箱館御備バルク形御船
江戸表航海中に乗組の
魯西亞人為通弁御用

御雇申渡

酉 九月廿八日

去七月十八日御認の尊翰 去九月十二日十時鎮臺館にて相達難有拝見仕候 時候寒冷相至候処 皆々様御揃益御機嫌能為遊御起居 恐悅至極奉存上候 次に私米藏末吉いつれも相揃無異相動罷在申候 乍恐尊意易被為思召被下度奉願候

一御祖母上様 御成行後御長寿の為御褒美御喪中白銀老枚御奉行所より御拝領相成候趣 為御知被仰付 私においても奉恐悅候

◇一箱館表御奉行所において私儀御取扱の義 蘭通詞同様御取扱相成候様 御表御奉行所より御掛合相成候様 度々書状を以 御父上様迄奉願候処 御承知被仰付 永持様も御參府中に付 中臺様へ御自身に御出被下 巨細御願被成下 中山様も当分御組頭御助勤の趣に付御兩所へ御願被下候処 御兩所共至極尤の義 明十九日定便より掛合いたし候間 必御安心被遊候様 御懇の御沙汰御座候間 私へも安心仕候被 仰聞 且浦上村淵庄屋義は御備場へも罷出 蘭通よりも御取扱宜敷相成候様 中山殿より御内意御座候間 必定御掛合可有御座御聞込も宜□ 御父上様においても大御安心被遊私へも安心仕候様被仰聞難有承知仕候

◇一七月九日御自身御呼出に付 御出相成候処 塚田より達にて箱館表にて英語は心得候者有之候へ共 魯語心得候もの無之候により 私儀当分彼表にて御雇相成候に付□□ 差支の有無御尋 御書面を以翌朝迄御差出相成候様御達御座候間 左の通御書付御差出相成候間 私にも其心得にて昼夜共出精仕 来戊早春惣陸にて帰郷仕 旅費入用其外共

蘭通同様相願候様被仰聞奉畏候

浦上村淵庄屋

志賀九郎助

口上の竟

私伴庄屋見習志賀浦太郎儀 魯西亜軍艦提督願に依て 同国軍艦へ乗組 為御用弁箱館表へ二三ヶ月の積り被差遣置候処 魯語為通弁当分同表へ御雇被仰付置候ても差支無御座や 御尋の趣難有承知仕候 然ル処私村方は当港の津端にて 地方の外唐紅毛異国船に相掛り候臨時御用多御座候に付 伴浦太郎儀 数年箱館表に御用相勤候ては 私儀も追々及老年近年多病に相成候間 近頃恐多奉申上事に御座候へ共當西一ヶ年無滞御用相勤候ハゞ 来戊年春帰郷御暇仰付下候様奉願候此段奉申上候 以上

西七月十日

志賀九郎助 印

右の通御認メ中山殿塚田殿へ御内覽相濟御差出相成候処 御奉行所にも至極尤の願 早速十九日の御定便より私蘭通同様御取扱の義も一同御掛合可相成旨 中臺殿中山殿より御内意御座有 追々御掛合の通年々御用御増暫時御休息の御間合も不被為在候間 私においても其心得にて出精いたし 来春帰郷仕候様被仰付奉畏候

◇一長崎表にて庄屋にて格式をよろしく被仰付候へば庄屋の規模 江戸や箱館にて名村の様に相成候とて 遠国事 人の噂のみ 何事も堪忍

いたし 美麗の儀無之様諸事相慎ミ 当年中精勤務 来春帰郷仕候様
奉畏候

一 五月三日箱館より差出候書状 七月十八日御覽被 仰付候趣 其書状
は金五拾斤御送の儀奉願候処 殊外御気を背 大後悔仕居候 何のは
づみにてどんな悪神の乗移 どふした訳にてケ様の不埒の程申上候や
と 日夜後悔罷在申候 此事斗は何卒々々真平御用捨奉願候 どふし
た訳にてケ様の儀認メシ候や 後悔万々返々も真平御用捨奉歎願候
一 御母上様の御状にて恐悦仕候は □□おかし事當十月頃は出産の趣
大悦仕候

一 ◇印條々の通の御状 前にも申上候通 九月十二日十時鎮臺館にて相
達候間 拝見仕候処 右の通の御沙汰に付 私并に米蔵迄難有大安心
罷在候処 二日三日相立候ても 何たる御沙汰無御座 其後訳物御用
にて御役所へ罷出居候処 應接掛調役三田喜六殿より御用有之候間 暫
御待候様被申候間 相待居候処 御用談所において應接掛定役元々
大橋宥之助殿立会口達にて被申渡候は 當表において英語心得候者は
有之 魯語心得候者無之候間 御手許儀コンスルの□□□□□□當表
にて身分等當分御雇相成 奉行所の方へ引トル積にて 長崎奉行へ御
掛合相成候処 當年中御遣ひ相成候共 差支無之 来春は早々差返候
様返答参り候へ共 最早九月も少シの間ダ十月十一十二三ヶ月外に
無之 わづか其位の間御雇相成 差置候共 致方無之 来年中とても
いへは大分宜敷候へ共 三ヶ月位の事に候間 先是迄の通に相心得居
候様被申渡 実に命トラレタ様に御座候 左候へば矢張是迄の通 御
奉行所式日の御礼も罷出事不能 根元は魯西亜人の願に依て罷越候間
何事も長崎より相話居候通事等にも面目なき様な事のみ 夫斗りなら
ず江戸よりも組頭始調役御目付□御勘定御普請役定役同心数千人の

役々 庄屋は長崎にては蘭通よりも先よき身分にて 箱館へ参り実に
異人の家来の様にて 御奉行所御札にも不参ト申ては実に数千の役々
へたいしても面目もなき仕合 人は我所にて身分斤数にして百斤の物
なれば旅に出ては五百斤にもよくなるもの 夫に私はケ様にして追々
申上候通 今にてはコンスルの家来の様 たとへは奉行の應接には出
デズ 若奉行魯船へ行ケバ英通御連レ相成 若コンスル志賀浦太郎を
御召被下と申候へば御呼に相成 且又英通にて分らない時は非私魯語
入用の節は魯コンへ御頼ミ相成 今日ケ様の儀を船將へ尋度候へ共
彼船將は英語不心得候間 暫時浦太郎を借度等と御断御頼相成 コン
スル差免し候上にて公儀の御船にて魯軍艦へ参ル位じつに魯館へ罷在
候マレントカユガノフの様に御座候 実にケ様に申上候へば 重々
御心配相掛ケ候へ共 何分面目もなく歎ケ敷次第 何とか何とか何と
か御推察奉願候
一 去ル九月廿七日夜五ツ半時應接掛り定役元々大橋宥之助殿より左に写
の通来状

御用向
志賀浦太郎様
大橋宥之助

貴様儀 バルク形御船へ乗組 通弁御用として江戸表へ御差遣可相成
積に付 用意被致度 右は表向明廿八日被仰渡候儀には候へとも 差
急候事故 今晚内意申渡候様 三郎太郎殿御達シに付此段申達候 且
明廿八日四時前 麻上下着用 御役所へ可被罷出候
以上

九月廿七日

右に付 早速右大橋宥之助方へ参り 如何の次第に候や相尋候処 宥之助被申候は 御存の通 今般バルク形御船江府へ御廻シ相成 航海中魯西亜士官兩人水夫六人御頼に相成乗組参り候間英通にて相分り兼候間是非々々参吳候様 勿論御船は當年中には帰函いたし 殊に船にて参り又々船にて引取候へば 支度ト申ても別段いたすに及ばず御手当も急の事にて不定候間拝借いたし 航海方より相渡候間 何れ明朝御役所にて万事御談も申度既に奉行衆も勝田殿と交代相濟 御存の通 歸府に付 奥州津輕領青森港へ其御船にて海渡 彼地より上陸 夫より陸地歸府の積にて 明廿八日四ツ時乗船の積に御座候ト被申開候間 引取米蔵トも相談シ 江戸より其俣歸國ト申訳にも不参 両西松村へも打合セ名村へも参り 翌廿八日五半時麻上下着用御役所へ罷出候処 別紙写の通 御一ノ間において組頭井之元七郎殿より被申渡 立会定役大橋宥之助 右相濟組頭始詰所□へ礼に巡り 又御役宅は組頭調役へも不殘應接掛定役名村等廻勤相濟引取西富太西六馬松村喜四郎米蔵等私の内へ打寄万事申談居候処 先頃ニコライスキーへ亀田丸御船船將にて御出相成候 以上は調役航海掛水野正太夫殿より来状 左に写の通

志賀浦太郎殿 水野正太夫 御用向

拝借金御渡申候間五拾兩の受取書為持 宅へ御遣可被成

以上

九月廿八日

右に付印形持ち 私自分罷越候処 座敷居間にて御渡相成候間受取書の認様相尋候処 此度上乘いたし参り候藤田主馬宛にしてざつと書てよこすべしと自分の硯紙筆ト御与へ相成候間 左の通認メ差出

覚

一金五拾兩

右の通拝借金慥に受取申候以上

西九月廿八日

志賀浦太郎印

藤田主馬殿

右水野殿へ差出候処 ニコライスキーより持帰候間 私へ船中にて読候様として魯文法書老冊 算術の書老冊被遣候 明四ツ時迄に乘組いたし候様被申開候は 夫より引取両掛へ着物其外上下并肩衣袴類皮文庫大小式ツ跡付へ大小入レ夜具等荷拵へ仕 其夜は両西松村其外懇意の定役同心等乞暇に私宅に参り候間 鳥渡一盃差出 翌廿九日九時左水野殿より来状の写

志賀浦太郎殿 水野正太夫 急キ

御乗船御支度は如何御座候や 可成丈ケ御取急キ御乗組可被成候 右

は淡路守殿御談御座候間 此段御達申候 以上

九月廿九日

右に付差急ぎ支度いたし 皆相談の上米蔵を残し置 上乘始メ家來は
老人もなしの所 私斗は老人召連ル 末吉召連廿九日十一時役宅新長
屋ト申所をいで出掛ケ 運上所へ一寸乞暇いたし 航海方用達紅屋清
兵衛と申者方より船へ乗 米蔵も御船迄參ル 御船へ乗込候処 村垣
淡路守殿も昨日より御乗に相成居申候 異人も同断

一 此御船は元箱館において同表御備船とし三本櫓蒸氣船 則彼ゼ
ルトヒン或はセリワノフの船の様なるのを老艘御製造に相成候積に
てセリワノフ箱館へ御船中色々拵様なども御尋に相成候 凶面等も
借受 御写取相成居候処 同夏の頃水野正太夫殿亀田丸御船にてニコ
ライスケへ御出相成 彼ニコライスケへ御滞船中アメリカ商船老艘
彼地へ入船 其船將より水野殿へ申候は 自身の商船我国へ乗帰り候
へ□□ アメリカ戦争の為 軍艦へ引上げられ候間 直段高下に不拘
売払度候間 其日本にては不相望やと相尋候間 水野正太夫其船へ參
り見分いたし候処 随分美麗にして弁理なる船と見受 價取相問候処
式万五千ドルに相払ふ趣申問候間 水野より船主へ被申問候は 拙者
事も未タ帰国決定不致候間 箱館へ乗參り彼地奉行所へ其趣申立候へ
共 買請ル□難□ 乗行見るべく旨被申問候処 其旨にて早速箱館へ
乗參り 右の段奉行衆へ其船主より申立候処 其頃勝田殿は未暇夷地
より帰り不相成 村垣殿乗船見分相成候所 随分安物にて候間 箱館
にて打立候より入費相減 安物の趣を江戸表には淡州公よりの申立に
て 式万四千ドルにて御買上ケ相成 箱館奉行御預と相成居候御船に
て御座候

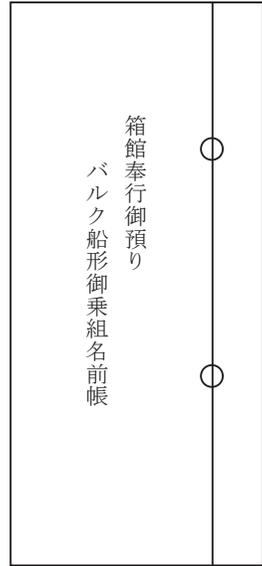
一 九月廿九日五時半 箱館港碇御同所山瀬泊ト申所の御臺場前へ港下ケ

いたし 十月二日朝六時山瀬泊船出帆 同日一時奥州津軽領青森港着
船 即刻奉行衆御道具御馬等陸揚いたし 四時三十分ニウト村垣淡州
公も御上陸相成 此所西洋形の御船は初めてト見へて 殊に異人も乗
込居候間 御船を見物の人々青森の市中は申上るに及ばず近郷の老若
男女小船に乗賑々敷事に御座候 其日は遅く相成候間 翌三日十時藤
田主馬 横関新八郎同船 淡路守殿へ乞暇として上陸本陣の御居間に
おいて一同御逢 一時三十一分ニウトの間色々御談シ 夫より御手附
竹川龍之助殿旅宿へ一同參り 同人は先年伝習の折 長崎へ罷出居ら
れ申候 既に中ノ嶋にて蘭商船沈没の節 小瀬戸の漁船より勝殿等一同
竹川も見物に參り候 右に付箱館よりの懇意に御座候 其乞暇相済
一同箱館方用達藤林源右衛門方へ入湯に參ル

一 其日二時よりシャントウゲンパチエフ○ユガノフ入湯 其外遊歩とし
同心斉藤久七郎付添用達藤林源右衛門方へ參り申候処 見物人市中内
は申上ルに及わす 近在より老若男女おひたゝしく 市中を賑わす事
少からず 夫より藤田主馬其外同心 私も付添市中内少々遊歩いたし
候処 数千の見物人にて歩行を能する事不能 一日六時帰船仕候

一 淡路殿は十月三日一日滞留 陸地帰府の積にて翌四日曉四時青森出立
申候 御船は跡に残り荷足不足に付米千五百俵斗積込 十月廿一日朝
六時青森港出帆 同廿八日四時三十五分ニウト相州浦賀港着船 早速
乗組名前書左の通認 横関新八郎御番所へ持參候

用紙半紙堅紙袋綴にして



箱館奉行御預り

バルク船形御乗組名前帳

箱館奉行御預

バルク形御船乗組人数名前

箱館奉行支配

元身分与力御雇

上乘 藤田主馬

箱館奉行組同心

福澤桂蔵

斉藤久七郎

横関新八郎

箱館奉行支配御雇

通弁御用御雇

志賀浦太郎

箱館奉行支配

蝦夷地御雇

多久官一郎

函府より帰府便船

側量役

水野文成

菊地卓平

足軽小頭三人

足軽御加子四拾五人

志賀浦太郎

家来老人

多久官一郎

家来老人

魯西亜士官

式人

同水夫

六人

右の通御座候以上

西十月廿八日

浦賀

藤田主馬 印

御番所

同日五時御番所より改として海軍所教授方浦賀奉行組与力佐々倉桐太郎同組同心兩人御船に罷出られ申候○朝陽丸御船浦賀港にて御修理中御座候 右に付き其御船船將御軍艦教授方頭取矢田堀景蔵殿へも御出相成申候 十一月三日十時三十分北風にて浦賀港開帆 逆風にて同六時五分漸神奈川表横濱港へ着 □□に付其日は上陸不仕 翌三日(四

日か) 九時藤田主馬同船運上所へ罷越 箱館表よりの諸御掛□□□
相達し 通詞詰所へも早速罷越候処 当年定役格に相成候石橋助十郎
小通詞末永猷太郎并福地路庵倅同心格御雇通詞今般エウロッパへ罷越
福地八十吉 此三人出勤に相成居 中山は頃日少々病気の趣にて引入
中に御座候 其場にていろいろ物語 夫より当春崎陽を出候節 永持
殿より御状参り 御布衣若菜三男三郎殿へも逢 夫より藤田と用達方
へ参り五時半相分れ 私は中山へ罷越色々物語仕 病気も余程順快の
趣にて 酒食等被与□□□語 横濱も先月九日夜出火に候へ共御役宅
其外弁天通り高瀬出店等は無□□□御座候趣喜悅仕候 其夜は中山へ
留泊し 翌五朝通詞の御役宅を不残廻勤 末永の老母幸ひ内に候間暫
く物語 夫より高瀬へ罷越候処 高徳は江戸表同妻君は病氣にて岩次
郎儀介抱いたし被居 同人と色々物語 金井も出府相成居候趣被申聞
大悦 且悦の無際限は豊後の親玉目出度相成 彼玉の御願所を心願の
通 勝山町へ相置ヶ候趣承り実に飛立ち大悦仕 半時も□に出府 金
井親玉へ面會致度日夜不眠罷在申候
一十二月五日十一字外国箱館兼勘定奉行 今般エウロッパへ御出相成候
竹内下野守殿 神奈川奉行松平石見守殿 御目付京極(能登守)殿其
外御支配向御船へ御出御座候
一翌六日四時頃藤田主馬齊藤九七郎同船為入揚用達方へ上陸仕候処□
□□□□江戸詰
高瀬徳兵衛 此名札差置 私参り候はば相届候
様申置有之候に付 早速高瀬出店へ参 高徳へ面會色々物語 九月廿
三日御出の油紙包物 明後八日箱館表へ差送べき積にいたし居候間
明日江戸へ引取可差留被申聞大幸 早々出府許願仕度楽に仕居申候
其夜早速□屋へ御案内 同夜は同出店二階へ留泊仕り 積る万語仕候

翌朝高徳は妻君同道出府 私御船へ引取申候
一当表にても重々開帆延引 十一月八日船主御用状にて翌九日六時大早
にて乗組の同心横関新八郎出府 翌十日御用状到来 御船号□□健順
丸□と申越す 且御若年寄其外奉行衆も御待兼相成居候間 御船塗方
等相済次第早々江戸表へ向け出船いたし候様申越候間 翌十一日暁御
船より御用状差出し 急には塗方成就不仕旨申上候処 同夜八時横関
新八郎江戸より帰船□□□□大に御待に相成居 殊に明後十二日よ
り
御婚禮に付 往来溜にて御見分も出来不申候間 右新八郎着次第出船
いたし候様申越候間 翌十二日も出帆致すべき処 御船ぬり居何もケ
も取散し居候間 十二日方々かたつけ翌十三日暁出帆の趣御用状差出
候処 同夜十二時着の御用状にて申越候は
御婚禮相済次第 来ル十七日当御船へ御用にて 村垣淡路守殿当表へ
御出相成候間 出帆相止メ 御船横浜港へ可留置旨申越候間 段々出
帆も延引 石町高瀬へ御座候御送り被成下候御荷物御書状等も 早々
拝見仕度候間 幸ひ翌朝十三日御用にて同心横関新八郎出府仕候間
飛脚にて当横濱へ送りくれられ候様 高瀬へ頼み遣し置候処 翌々
十五日中山玄兒病中に付 為見廻上陸 就御用達伊勢屋平作方に立
寄候処 御送りの御状御荷物 高瀬出店迄今日着いたし候旨申置御座
候間 早速高店へかけつけ御送物拝領 高瀬へ飛脚賃百疋相拂 難有
拝見拝領仕候 其御札状御答書は別紙にて申上候 是は日記の様なも
の 粗申上候
右用達方より御送の品は 御船へ送り置 私御書状は懷中 中山へ
一寸見廻ひ 暫く長崎の物語等仕 五時御船へ引取 御札御請状等認
め申候 中山病気も追々順快の様子に御座候

金井八郎殿より〇便

八月十五日九月廿三日同廿四日御認御出の 尊翰十一月十五日無滞

相達シ難有拜見仕候 時候寒気に相至り申候へ共 御父上様御母上様
御伯父上様始おてつに至り御親類中御一流様被為遊御揃益御機嫌能被
為遊御座何より恐悦至極奉存上候 次に私米蔵末(吉)迄 無滞弥増
達者に相成候斗にて日々相勤罷在申候間乍恐尊意易被為思召被下度奉
願候 御表において当年は式三拾年以來の暑氣にて 暑中は不及申上
に盆前後残暑等迄も烈敷候趣被仰聞 嗚乎御難渋被遊候御儀と御按シ
申上候 箱館表においても暑中は暑氣にて相凌日も永々にて相苦ミ申
候 彼地にては暑中は却て凌克可有と被 仰聞候へ共 彼地土人の中
には毎年暑氣相増寒氣相減候趣申聞候

一箱館表にて御取扱の義 每便歎願仕候処 御願被成下難有奉存上候

一元〇金井八郎殿就御用八月六日參府出立 足輕西村一助付添〇〇式人

〇〇〇〇奉承知候

一五月朔日差出候愚札 一日承寿丸便より差出候筵包物尙 藩地より御

差出相成奉願候通 米蔵末吉方へも夫々御下ケ被仰付 中臺中山縣令
塚田其外御親類中御懇意の向々へも夫々御配分被 仰付候趣 長持

(永持か) 田中の兩所は參府留主中江戸詰に相成 御帰御座なく趣

被 仰聞奉承知候 且又右差出候鱈は甚以粗微にて 昆布も取交 沢

山可差出積り心得は候へ共 彼所へも折悪く無御座 所謂燈臺元くら
し 御配分にも少々の品にて 嗚乎御困被遊御儀と奉存候

一七月廿日より十一日前アムール出シにてブタクソプのフレガット御港へ
入船石炭等積入 上陸も不仕 暫時にて同廿六日七時出〇仕 唐国へ

罷越候趣被 仰聞奉承知候

一対州の儀も御委敷御知セ被仰付難有奉存上候 追々申上候通ヒリレフ
も無滞退對函府へ速に參り申候 愚按仕候に連も只今のなりにては相
濟申間敷 來春等は又々參上可仕儀と奉存候

一御表御奉行衆も無滞御交代相成目出度奉存上候

一名村両西松村へ別段御出状無御座候間 私より宜敷致聲仕候様奉畏候
いつれ彼地へも〇〇に出状仕被 仰聞候趣相通シ可申候

一郡司殿西谷右同断被 仰越候へ共 此兩人は先頃箱館出立相成松前へ

も參 夫より一ヶ月も相過帰国の積り 出立の節は一日馬に候間 私
も馬にて箱館より三里斗松前の方有川と申所昼休迄相見立テ申候 西

谷も色々懇にいたしくれられ候間 帰国に相成若御逢共御座候ハゞ宜
しく御致聲奉願候

一當六月中縣令御母上惠能院様御病死の趣高瀬より承知仕居候処 又々
為御知被成下奉驚入候 且石崎をたちとの事も先頃一寸おせつより承

り 病死被致候趣是又為御知被成下 若御序も被為在候ハゞ悔居候段
御致聲奉願候

一右八月十五日御認被下候 尊翰の御請御札 御用繁神奈川横濱港御

船中申上度事も相殘 乍恐大略亂文筆を以奉申上候
西十一月十五日夜迄にて相認 浦太郎 印

一駿州公御帰府御船便 咸臨丸御船御軍艦方組頭柴田隼太郎殿〇同調役

神崎十蔵殿へ御願〇 高瀬徳兵衛方迄御送被仰付候柳こふり尙 尊書
難有奉拜見候

一御地も私方御同様御静謐奉恐悦候 箱館表并當横濱不相替申上候〇無
御座 両三日以前箱館出の亜蒸氣船〇の〇にて 頃日箱館は商船は尙

艘もなし 魯軍艦斗六艘入津罷在〇〇内ゼリレフ セルトモン ヤボ

ネツ アブレク アラゾボイニク ステシロフ 此船數に御座候 當
横濱は頃日総て廿五六艘 内英外車蒸氣船式艘 即是使節竹内下野殿
乗組 先ツ来月五日エウロッパへ向ケ出帆の迎船 或は
上の斑〔蟻〕龍丸昇平丸當健順丸御船々 外国商船廿艘内外出入いた
し居 交易の盛なる事は先日本一の横濱港と愚按仕候

一 先便申上候通 江府高輪東禅々寺 異人旅宿に常州浪人乱入候由 外
国人の為に掛り候役人は油断不相成候 彼が為附纏の役人迄疵負或は
殺害致され候も難斗 彼の相伴不仕様諸事相慎 常州に不出逢様用心
可仕旨 被 仰付奉畏候

一 御目付小倉公當四月御帰府 有馬公交代相成候段 度々為御報奉承知
候

一 鎮臺美州公九月四日御出崎相成 行列美々敷候趣 美に作ルト御座候
へば 別て美々敷御座有るべく奉察上候

一 对州一件に付 江戸表より惣陸外国奉行野々山丹後守殿 御目付小笠
原撰津守殿 御勘定詰吟〔味〕役立田録助殿其外御支配向 九月八日
九日十日都合三日に追々御着崎 例の寺院所々に旅宿 九月十八日咸
臨御船式ツの君澤へ乗組 同日五ツ時咸臨君澤を引 其御港出帆 对
州の魯は八月廿四日引弘候由 御□□難有奉存上候 則夫より直に函
府へ罷越申候

一 御役金御扶持等の儀も段々御心配被 仰付 中山殿御取調の上八月廿
七日御□□より箱館□へ御掛合 総て私心願の通可相成候間 必安心
仕候様被 仰聞難有奉存上候

一 大阪過書町銅座役所詰として當四月下旬會所吟味改役伊東助三郎出
立 北浜老丁目俵物役所詰として山本九八郎□□愛助 九月廿三日出
立 同人實母并伊東助内室一同浪華見物として老ケ年詰に參られ候

間 □帰郷の節は浪華俵館に相尋候様奉□ 是非々々相尋可申候
一 先達て御送り申上候乾鱈 中臺始親類中へも少し御分し被仰付 御元
へは少々相残 甚以残念奉存上候 乍然 遠来に御座候間 錢座かの
野ヅの芋を御加味被 仰付候趣 難有奉存上候 實に少も暇は平に□
□□奉願候

一 □□□萬々 御祖母上様御事も去ル三月六日御成行被遊候趣 實に
早々引取拜謁を楽ミ居候処 存外の儀驚入相敷申候 且又嘉悦御伯父
様も私出立も御存御座なく 早々引取 拜謁可仕相樂いたし居候処
四月十七日御成行 袋町於多知との縣令の恩能院□□□□御□□實に
實に何たる故にてケ様不吉相續候や 私事も御同様に 是より大吉善
事斗相續候様 朝夕奉祈願候

一 衣類其外御送被成下候様 御母上様迄奉願候間 掛り□□□□へ頼み
相成候処 當年は諸□便無御座旨に付 柳筐老岡部殿御帰便船 柴田
殿 神崎殿へ御願被成下 高德迄御状一日御送被仰付 高德より箱館
迄船便被送候様 御頼御遣被仰付難有奉存上候 然ル□□□□にも
追々申上候通 今般私儀出府被 仰付候間 當横濱港にて拝領仕候
〔欄外記載〕小通詞並堀傳造出函仕度願□□□□旨願書且□八月廿二日
御□□より御役所へ御差出候儀は 御願書□□拝見被 仰付難有拝見
仕候

一 田中殿も外国奉行支配調役に結構御座候由 永持殿も多分昇進相成居
趣 且右御兩所御家族御一同岡部殿御出船後 駿州公御家族方は御船
御出船より□月陸地御發駕の趣 私事も何れ着府の上は 駿州公始永
持四郎其外懇意の向へは是非罷越候積りに御座候
右九月廿三日御認の 尊翰油紙包物御請御礼申上候迄 公用繁中大亂
文筆奉御推覽奉願候

西十一月十六日昼四時迄に相認め申候 浦太郎 印

一十一月十九日夕四時 外国奉行兼箱館奉行村垣淡路守殿 同津田近江守殿 箱館奉行粕谷筑後守殿 御口北山人之助 神奈川表着相成候へ共 折悪く大雨大風にて御船へ御出も無御座 翌廿日朝九時三十分ニウト 右三奉行并神奈川詰御目付大久保嘉平次殿 □□目付□□半蔵御小人目付三浦龍次郎 當御船へ御出 魯士官へ應接御座候 其應接の條々一寸内々申上候

一八丈嶋の先に御座候無人嶋 日本にて小笠原嶋ト云ふ 此嶋元より日本の内にて 未日本人は老人も住居不申候処 先頃より亜英其外国々より罷越 家等相建相開き居候趣 然ル處日本は我国内に於て不用にいたし置も用ひざる事也 依て夫を除クルト申訳には無之候へ共 老應今般外国奉行水野筑後守を政府より遣し 見分為致候上 我国の人を為仕置度 或は石炭等も彼嶋へ運び置萬艦の為メト致度候間 強て頼む儀には無之候へ共 若此船にて参り呉候ハゞ 千万大悦に候 魯士答曰 尊命に候へば 相背く儀には無御座候間 必我等へ可参旨御沙汰有之候へば背事は不好 併餘り必用にも無之は相越シ不申 右の答振に付 再頼も無御座 其促に相成 私等も大悦安心仕候 若異人承諾仕候へば 則□□相越し不申處 右に付大安心仕候 一當御船先頃より老若事務宰相ミニストルも相待居 先頃より江戸表へ相廻シ度存意候へ共無抛差支有之 是まで不相廻當所へ差置候處 差支の内條ばつかしながら日本の内訖有躰に申さ□□す

今般
大君御婚禮
大君方へ御出の儀は日本相始シより無之此節が則始メテ
禁裏より

也 付ては

大君も 御位被為登候位にて 我国の大札に候 然ル處右御婚禮に付ては数千の公家出府□□□いたし居 此公家ト申は我内には小者下女など□□□□不召遣自ら飯等煎ル様にして 高位の者なるが故に 老若始我々迄も右を相よけ居候 左様なる下賤の高位な者に付 威を振ふ事無際限 其上外国人を不好候間 根元外国と条約相結ぶ節も 京都へは不立寄積にて相定メ候

右の内訖を各国事務宰相ミニストルへも委敷相達 實に和親の國々へケ様に申すは政府にも心外に候へ共 承諾被致度 實に致方無之根元和親の間ゆへ有□□に申聞候儀に候間 当分彼公家江府を退散いたす迄の間凡廿日斗りの間 不用□□留相成候へ共當港に罷在 退府いたし候上にて 江府へ出帆被致度 此段申達ス

魯士答曰 夫は先恐悦申上ル 且懇の御沙汰一々承諾いたし候 左候ハゞ 廿日斗相過候上 且公家衆退散相成候ハゞ 御達被下度 御達次第出府仕候

右に付當港へ昨廿日より凡廿日斗滞船 其上出府の積りに御座候 一其外いろいろ應接相濟候 其頃刻限十二時に御座候

一箱館より五ヶ日以前出シにて十一月十二日 當横浜港へ着船仕候 亞米利加内車蒸氣商船箱館表へ参り可賣旨申立候間 此頃彼表詰勝田伊賀守殿御目付山口勘兵衛殿見分相成 御同人より御掛合状も参り候間 見分いたし候上價等引合候へ共 箱館備船として政府にて買上候間 是より見分として罷越候間 我同船彼船へ参り呉候様ト 魯士へ御頼相成候處 魯人御同船いたし申候 斑(蟻) 龍丸士官御軍艦教授方榎本謙(釜) 次郎も参り 私は通弁として参り申候 部屋々々其外蒸氣等御覽相濟候上 船主より一盃差出相濟候上 外部屋にて三奉行并御

目付魯士兩人船主 私のみ一間へ入り 御沙汰には重々船外内一覽いたし候処 成程随分よき船 價は何程と御尋相成候処 船主申上候は一舨此船は箱館にても申立候通 五ヶ年以前垂米利加の船図を以て佛國に□□軍艦に造立いたし候を買取 商船にいたし三ヶ年前カパンより上を焼候間 修復いたし候処 元の船□□材木等も極々かたき木を以てしようぶに造り候船にて 其外万事弁理□□船に御座候 直段の儀は拾三万五千ドルにて 自ら買請 夫より焼拂の修復代も有之船は元よりよく相成居候へ共 元買請候價拾三万五千ドルにて可差□旨申上候処 否今我々相決シ候儀は不相叶候間 何つれ明々後廿三日否返答も可□ 且右代銀は□□忝度に可相拂や 年賦か月賦或は産物にて相濟候共 差支無之や 御尋相成候処 半高を正ドル 半高を茶にて請取度旨 且五月月賦にし請取度 然ル処此直段は船に不應下直に候間 何方へ参り候ても賣払ふ事やすく買取ものは不少候間 當所へ久敷滞船いたす事不能 □□廿参日御答不参候ハズ不構出帆いたし候間 是非無間違廿三日には否□□承り度申立 是非廿三日は否申聞べき旨御沙汰御座候

右相濟三時四十分運上役へ御出被成 今廿一日朝九時神奈川御出立相成申候

一右等に付 今より十八九日當港へ滞船 夫より江府へ向ケ出帆 彼地へ十八九日も滞船帰函の積りに御座候

一今般出府仕候趣 委敷御母上様へも可申上候 承り候へ共當月か来月御出産の趣に御座候間 彼是御心遣ひも難斗 殊に船の儀に御座候間 御出産前後色々御あんじ被遊 御ちけの相起り候儀も難斗候間 唯出府仕候と申儀のみ申上 委細はおと、さまざまより御聞被遊度趣のみ申上置候間 御折を御見合せ被遊何分宜しく奉願候 決て御心配には及び

不申候 實に御表出立後菓一服も頂き不申段々違者に相成申候

一今般出府仕候へば 左の人々は相同度 土産の儀は箱館表出帆急にて何にも手当て不仕候間 昆布并鮭を江戸にて相求 箱館土産として差向ケ度奉存上候 乍然滞留も暫時 殊にくらぐら上の御沙汰次第に候間 日間の有無も斗り難く 是非參ル積りに御座候

大友様并両用人岡部殿 永持 田中 金井 并江戸御役所詰里村保助 小比賀 森山 西吉十郎

一此頃森山は外国奉行支配以上の調役 西吉は以下調役並に御座候

一対州便にて奉願置候道中用差荷へ相立テ御絵符たしかに相覚へ不申候へ共 凡雛形左の通

御用	裏	御印
長	長	長

は九寸 巾凡三寸五分か四寸位 通詞へは皆御渡相成申候 是非是非急御願受御送奉願候

一ケ様に申上候へば實に御心配相掛ケ候儀に御座候へ共 不申上には相分り不申候間 申上候は前文にも毎々申上候通 實に今迄はコンスルの通詞の様 則マレンダかユガノフ□の□相成居 前にも申上候通他人は旅役致せば身分宜く相成処 私にはかゝつて悪く相成□□へ式日五節句の御逢も不仕 實に箱館へ数万ノ諸御家人へも面目なし 長崎より相詰居候通詞や會所役人へは申上に不及 残念至極奉存候間 私心願は實は名目は支配通弁御用御雇と相成候間 是より御扶持方御役金等相願受□□可相成は今老ケ年も箱館へ罷在 彼表にても先頃長崎へ御掛合相成候位に候て 御雇ひ□上 當分彼表にて御遣ひ被成度趣に候間 御掛合相成候処 来春は相返し候様 長崎より御返答に付當年は最早少シの間はより相定メ候共 少シの間餘り易にも不相成候間 是迄の通いたし居候様被達 実残念に奉存候処 今般御雇の上江

府被仰付候間 少シなり共上の御用へ相立度可相成 或は来年□□罷
在魯コンの通詞に不相成 公儀の役人となりて仕へ 是迄面をよごし
候面目うっぷんをはらしたきは心願に御座候へ共 何分其御表よりは
御父上様御老人にて御用繁 追々御老年御困り被遊候間 早々引取候
様御掛合 夫ト申て決て相背く事は相成不申 帰国支度は十分に候へ
共 實に私も折角男の面目失ひじつに此事は嘸々御氣にも相障り候へ
共 十分相願候儀は心外に御座候へ共 如何に御座候や 実に実に拜
謁の上直に申上候様には 手紙には認め得不申 いづれ帰国の上は委
細可申上 若しや御役免し口被下候ハゞ来戌年老ケ年罷在 面よごし
面目を公儀へつかへ精勤の上 當年三月比よりは迄のうっぷん相はら
したき心願御許容被仰付間敷や 何共致方無御座 御父上様も御老人
にて御困に相成り扱候儀に付 是非是非ト申儀は私申上兼候へ共 可
相成は今より老年罷在相勤メ度 ケ様に申上候へばどふやら長崎へ帰
る事をきらふよふに御引受も難斗 毛頭左にて無御座 實に書状にて
はしみし申上る事能わず 直に申上たら一より十迄御分り可相成と
ぞんじ候へ共まゝになり不申 可相成は箱館にても魯通無御座御入用
に付 先頃御掛合に相成ル位に候間 夫幸ひ可相成は今老年罷在是迄
の面目を相はらし度心願否何分宜しく奉歎願候 嘸々御立腹も御座候
へ共 何分面目なく残念に御座候間 可相成は今老ケ年罷在立派につ
とめ肩ひろくして来ル亥年早春故郷 御父上様御母上様の御側へ相
歸り度心願 若此心願をどふとか御許容被 仰付被下候ハゞ 重々
難有仕合ト奉存 いろいろ御心配相掛ケ候間 申上ゲまいと存居候へ
共 何分此俣に難帰国何卒どふとか念に御許容奉願候

一 私箱館出立の節 米蔵より御伺の書状可差出処 火急の儀にて私も両
掛等も荷拵仕 彼是用繁にて 別段書状差出不申候間 其御詫申上呉
候様くれくれ申聞候□米蔵への尊翰其外共早速相送り私無滞着の儀も
安心仕候様申遣候

一 差荷も此節中山氏外箱館詰の通詞持越居候形を取 江戸にて相拵へ船
へ積帰函仕候積りに御座候 右に付區々願上候御絵符 御願受の上御
送方奉願候

一 極寒の節 皆様被遊御揃御自愛專一□奉祈願候

一 小南 森田 高谷 山本 中山 其外御親類中へも御伺状可差出処
いろいろ取紛其儀不任心底候間 若御序も被為在候ハゞ 何分宜しく
御詫奉願候 百蔵其外才吉 おせつ おゑきよりも書状被下候へ共
其御礼も不差出候間何分宜しく奉願候

一 便りの度毎に色々御氣にさわり且御心配御立腹可相成儀斗申上 真
平々々御免奉願候 何分々々右来年の歎願心願はどふとか乍恐急便御
許容奉願候

一 名村 郡司 西 西 松村 西谷への御ことづで申送置申候 郡司西
谷は先頃出立相成申候 返々も来年の歎願は嘸々御立腹御心配にも候
へ共 何分どふとか奉祈願候

一 申上度儀は山海無際限御座候へ共 取紛れ不能愚筆 右御礼御請御詫
び且寒中御伺并心願歎願仕度捧愚札 如斯御座候 恐惶謹言

御父上様

膝下

西 十一月廿一日夜相認

浦太郎 印

追啓奉申上候 取紛れ大亂文筆文御推覧奉願候 且右歎願の一条
はどふとか被 仰付奉祈願候

十四 文久三(一八六三)年三月十五日 志賀親憲宛て

戊三月十五日 同六月廿四日中山太平次より相達ス

一筆啓上仕候 時下春色稍移候処

御父上様始御母上様其外家中一流御親類中被可遊御揃 益御機嫌能被
為遊御起居 恐悦至極奉存上候 次私儀無異勤務罷在申候間 乍恐尊
意易被為思召被下度奉願候

一昨年就御用俄に出府仕候一件は委敷江戸表にて相認 田中廉太郎殿へ
届ケ方相願置候間 定て速に相届御上覧被仰付候儀と奉察上候

一漸江戸表御用済にて當正月十一日朝六時品川沖出帆 其日の二時相州
浦賀港に着 早速御番所御改等も相済 同十八日九時右浦賀港開帆
暴たる逆風のみにて殊外永引 漸二月九日夕無滞箱館港へ着仕 早速
御暇相願候処 又々長崎奉行へ掛合の趣も有之間 返答参る迄は是迄
の通に罷在候様被 仰付相困申候 付ては先頃江戸表内々申上候通

是迄遠方参りは迄の面目實に相忘レられ不申 實に帰国の上にて委敷
申上候ハゞ相分り申候 何分書状にては左様巨細被認不申 殊に私の
愚筆に候へば 何分御推察奉願候 如何にも長崎より相詰居候通事は
不及申上るに 諸人面目も無御座次第に御座候間 御察の程奉歎願候
今般江戸より帰函仕候ても 元魯コンより長崎奉行へ願ひ連来り候者
故トテ早速□□□□□□□□魯コンへ私を被引渡□□ 魯コン申よふ

最早私方には用向無御座 日本政府へ魯西亜通事として無之 當所へ
ケ様數多の魯人滞留罷在 英通にては萬事不弁理に付 當分此所へ御
差置 魯通事に罷成候ハゞ 追々は當所にては魯通成就出来候間 左
様被成よふと相答候を 當奉行所にては幸にして先是にてさつぱり魯
西亜の手も切レしゆへ今にては長崎よりの返事を待斗と申すが 當奉
行所の御趣意に御座候 右に付萬一今年中にも當所へ私罷在候様に
とも相成候へば 米藏儀しきりに相願候は若左様に共相成候ハゞ 當
所にて人を撰ミ頼母敷を御雇置 来五月初メ出立いたし候蘭通西六馬
同道帰国いたし 直に長崎より代りの者を差向候趣申聞候 私事も
段々訳を承り候へば 實に尤の儀にて 嘉平も追々老躰に相成 巨細
米藏の申口尤にて御座候間 若自然左様に共相成候ハゞ 米藏申談よ
き人を撰ミ米藏の儀に差置 米藏相返シ申候 □代りは米藏帰国の上
にて御出シ被下候はネバ若私とも行違ひに共相成候ては相叶不申候間
○其外いろいろの内訳等は若米藏帰国いたし候ハゞ 米藏より御聞被
下候様奉願候 且此便は亞国の公使横浜へ兩人罷在候を迎ひとして當
所奉行預捷順丸御船出府 右船へ通弁御用出役小林國太郎乗込参り候
間 其便へ差急相認江戸表より無滞着仕候段のみ可申上候 餘は後便
萬喜申上如此御座候 恐惶謹言

戊 三月十五日夜 浦太郎 印
御父上様

膝下

追啓奉申上候 御母上様始御親類御同役中へも人々御伺ひの書状 差
出不申御無音打過候段は若御序も被為在候ハゞ 宜しく御託奉願候

一 帰函後 運上所より左の書状到来仕候

志賀浦太郎殿 運上所 應接懸

水野正大夫殿より用向有之間 只今御役所へ出勤可被成候 右相達申候 以上

二月廿六日

尚々御役所出勤航海懸を以 本文の趣御申入可被成候 以上

右に付罷出候処 應接掛調役山村惣三郎殿より同掛定役元々大橋宥之助立会にて左の通被申渡候

申渡

金七百疋

別段

金五百疋

志賀浦太郎

健順丸御船乗傳習に付通辯御骨折候に付被下之

二月廿六日

右伊賀守殿へ伺の上申渡し

右の段一寸為御知申上候 帰函仕候処 最早御用も相済シとて役名は

御免 魯コンへ引渡され候処 右申上候次第 付ては今にては魯コンの手切に相成居候て 長崎よりの御返答を当方御役所にて御待相成居申候 實に面目なき次第 何共御推察奉願候 ○ケ様な事は何卒他人へは御他言無御座様奉歎願候 實に面目無御座候 餘は追々可申上早々の御事故とかく後便と書縮置 重て謹言

十五 文久三年三月十五日 米蔵より志賀親憲宛て

戊三月十五日出 同六月廿四日中山より相達ス

去西九月廿四日御仕出被為遊尊翰當三月五日箱館表御奉行所より相達候間難有拜見仕候 時節春暖に罷成候処 其表 御頭役様始皆々様御揃益御機嫌能被為遊御座 恐悅至極奉存上候 次に浦太郎様始私末吉 相揃無事にて相勤罷在申候間 乍恐尊意易被為思召被下度奉願上候

一 皆々様方へも別段御伺之書状差出可申上候處 急便之儀に御座候故差上申候間若御序節も被為在候はば宜敷被仰上置被下度奉願上候

一 浦太郎様御儀並に末吉義當正月十一日江戸出帆 二月九日箱館表へ無滞御帰舟に相成候間先私においても大悦に奉存候

一 浦太郎様御事未だ御帰国の程も相分り不申候 若萬一當年中カ来年迄も御詰越に相成候はば 私儀は御相談申上候間 當四月下旬か五月初メには西六馬殿箱館表出立被致候積りに御座候間 其節同人へ相仕同道いたし 帰国仕候積りに 浦太郎様へ御談申上置候 且又浦太郎様御事 當七八月にかけて箱館御出立相成候積りに御座候へば 御供致し

御同道可仕候様御相談申上置候 右詰越の一件其外にも浦太郎様より御委敷御申越相成候故 私よりハ時侯御伺のみ奉申上候 外にも申上度儀も山海御座候へ共 急便殊に不能懸筆 余は追便申上度 右時侯御伺旁呈愚札如斯に御座候 恐々謹言

戊三月十五日

米蔵

御頭役様

追啓奉申上候 皆々様方御揃節角時侯御厭□ 専一の御儀奉遠折候殊に急便之儀に御座候故 大乱文筆真平御推覧可被為成下候 重テ謹言

二白奉申上候 萬一私儀先へ帰国仕候様に相成候はば 私跡には慥成ル人を多らび相預置候て帰国候積りに御座候 且又長崎より私代り人の儀は私帰国仕候上にて御差上相成候様奉申上候 若浦太郎様始三人とも帰国に相成候て 道中にて行ちがひに相成候かもはかりがたく候ゆへ 私帰国の上にて御差出し可被遊候様奉申上候

十六 文久三年一月二十三日 米蔵より志賀親憲宛て

戊正月廿三日出 同□月廿八日西富帰便相達ス

去西七月十八日御仕出被遊候尊翰同九月十二日 箱館表御奉行所より相達候間難有奉拜見候 未餘寒難退御座候處 其御表

御頭役様始皆々様御揃益御機嫌能被為遊御座 恐悦至極奉存上候 次に私儀無事にて相勤罷在申候間 乍恐尊意易被為思召被下度奉願上候 一皆々様方へも別段御伺の書状差出可申上の處 急便の儀に御座候故

差不上申上候間 若御序も被為在候はば 宜敷被仰置被下度奉願上候

一 浦太郎様御儀去西九月廿七日に御役所へ御呼出の上御達相成候ハ此節箱館表へ御買上相成候三本柱のスクウネル御船□□□へ御差廻シ相成候間 右御舟へヲロシヤ人七八人御頼に相成 乗組参り候に付 通弁御用出役として一同乗組候様御達相成 翌廿八日朝四ツ時比末吉召連御乗組 同廿九日朝當湊出帆に相成候間 其節御伺書状差出可申上處

右申上候通り火急成事にて御座候間 何事も出来不仕 夫故失敬仕候 浦太郎様御事も十一月中には箱館表へ右御舟より御帰舟に相成候積に御座候處 只今迄も御帰り無御座候故 朝夕あんじ暮シ罷在申候 江戸御出の儀其外にも浦太郎様より委敷江戸表にて御認め御申越相成候と奉存候間 私よりは時侯御伺のみ奉申上候

一 此節西富大殿帰国に相成候間 同人家来辰五郎ト申人へ委敷相頼申置候間 同人より御承り被為遊候様奉願上候

一 西富大殿同人御家内并家来辰五郎善助と申者へも箱館にて懇意に浦太郎様始私共皆々仕居申候間 若御序も被為在候はば 宜敷御挨拶申置被下度重々御願奉申上候

一 江戸表より御帰船に相成候はば 片時も早く帰国仕候積に御座候 外にも申上度儀海山御座候へ共 急便殊に不能懸筆 余は追便申上度 右時侯御伺旁呈愚札 如斯御座候 恐惶謹言

戊正月廿三日

米蔵

志賀九郎助様

追啓奉申上候 皆々様方節角時侯御厭専一の御儀奉遠折候 且用多に取紛 殊に急便大乱文筆真平御推覧可被為成下候様奉願上候 重て謹

言

十七 文久三年四月二十八日 志賀親憲宛て

戊四月廿八日出 同七月廿九日栄寿丸便より相達ス

一筆啓上仕候 時侯向暑氣の処

御父上様始御母上様皆々様被遊御揃益御機嫌能被為遊御座 珍然至極
奉恐悦候 次に私儀無異相勤罷在申候間 乍恐尊意易被為思召被下度
奉願候

一江戸表より無滞着困仕候段は 當三月十六日亜国□師迎として當表御
備シク一子順捷丸御船にて通弁御用出役小林国太郎出府之節横濱中山
迄

御父上様への書状差出方相頼置候間 定て最早御手許へ相届 御覽被
仰付候儀と奉存候

一其後三月十八日 名村より差函相談之上 左の通書面差出申候

私儀昨酉年九月健順丸御船へ魯西亜人乗込 江戸表へ罷越候間 右船
中通弁御用として被差遣 右御用も相濟 此度當表へ罷帰候にて直に
帰郷可仕積に付 都合次第當所出立いたし候旨 此程魯コンスルに申
聞候処 此節にては差支の儀も無之間 其段當御役所へ申立候様申聞
候 依之此段申上候 以上

戊三月廿一日

志賀浦太郎

右書面は御役所へ差出申候処 何たる御沙汰も無御座間 其後名村大

橋相談の上廿七日左の通差出申候

奉願候書付

私儀昨酉年三月當表へ魯西亜通弁として罷越 此程も御届申
上候通 年限通りよりは月数増相勤候間 帰国之儀 コンス
ルへも申聞候処 最早彼方にては帰郷差支無之旨申聞候間
當御役所も別段御用も無御座候はば 帰国仕度 此段奉願候
以上

戊三月廿七日

志賀浦太郎

右書面御役所にて大橋宥之助へ差出候 然ル處 其後左之通

御用向

志賀浦太郎様

大橋宥之助

御用之儀右之候間只今御役所へ御出勤可被成候 以上

戊四月八日

右に付罷出候処 二ノ間に於て 組頭井上元七郎殿左之通被申渡
立會應接掛調役山村惣三郎

申渡

高木作右衛門支配所

浦上村淵庄屋見習

志賀浦太郎

其方儀魯西亞通弁御用として當分箱館表御雇申渡

戊四月

右跡にて應接掛山村惣三郎より左の通御達

一當所魯語心得候者老人も無之間 名村五八郎運上所二階にて
英語稽古いたし 左の通魯語教授いたし候様 達御座候間
私返答仕候は 私事は未老人前□□未熟に候趣にて相断候
所 教ゆるは稽古之元と申され只今にて□□□□半時より昼
迄調役定役□□の長男次男三男只今にて十六人子供相手□□
古□□昼より下へ下り毎日七ツ半時引ケ いろいろ申□□

〔以降、米蔵の筆〕

右の通御申渡相成候に付 御役所より引取 名村へ参り 右の趣相咄
候て 夫より御組頭衆并應接掛り其外とも廻勤仕候 翌九日より運上
所へ日々出勤仕候處 當表は就中魯船参候に付 外通事は御座候へ共
魯通弁致し候者無御座候間 昼夜之無差別御用繁に御座候ハゞ 此節

俵物方榮寿丸儀より委敷書状相認め差上可申上の處 右申上候通 御
用繁にて殊に急便故 米蔵へ荒増相認めさせ差上申候 ○右申上候通
りにて 當表御役所并運上所其外□□魯通弁御用 不殘私老人にて相
勤候に付 御奉行所始御組頭衆よりも御沙汰御座候は 魯通弁は其
方老人にて外に無之故 随分出精被致度候様 毎々御申聞被成 右に
付私儀も只今迄は毎々申上候通 魯コン雇もの様に御座候て面目も
無御座候に付 是より只今迄の面ヲそそぎ 立派にいたし帰国仕候積
り御座候

一昨廿六日夜は御奉行衆より御用にて御呼出御座候間 罷出候處 魯
コンより去西年□□サヂニツカ船將ビリレフ 對州行一件書鑑差出候
に付 夫を御奉行衆御居間にて御渡相成候を請取引取候て和解をいた
し 同夜九ツ時比 又御奉行衆より御呼出に付 右和解をいたし持参
仕候處 御居間にて御請取に相成 同許にて 江戸より御持参相成候
とて汁粉餅の御馳走被下 赤銅に金の龍を細工の小つか老本被下候
外にも申上度儀御座候へ共 ビリレフ出帆前に付色々書鑑も和解物并
應接御座候故 相認め候間も無御座候間 いづれ五月十日比には俵物
方式番船出帆に相成候に付 委敷儀は其節相認め差上申候 余は追便
申上度

如斯御座候 恐惶謹言

戊四月廿八日

浦太郎 印

御父上様

足下

追啓奉申上候 皆々様折角時侯御厭ひ專一の御儀 奉遠折候 御用繁

に取紛 殊に急便故米蔵へ相認メさせ候間 大乱文筆も御座候へ共
其儀は真平御推覧可被為成下候 重テ謹言

二白奉申上候 當三月十六日に差上候書状の節 米蔵帰国の儀申越候
通り 西六馬五月二日三日比より風待にて天氣次第箱館表渡海致し候
積りに付 其節同人へ相頼 米蔵も同道にて帰国致せ候積りに御座候
又々謹言

〔以降、親朋の筆〕

一只今私一寸引取 又是より直に別紙書翰相和解鎮臺へ持参仕候 いろ
いろ右申上候通 取紛後便可申上 早々謹言

十八 文久三年四月二十八日 米蔵より志賀親憲宛て

戊四月廿八日出 同七月九日□□□□相達ス

一筆奉啓上候 時分柄薄暑の節に御座候処 御頭役様始皆々様御揃益
御機嫌能被為遊御座 恐悦至極奉存上候 次に浦太郎始私末吉相揃ふ
事にて罷在申候間 乍恐尊意易被為思召被下度奉願上候

一浦太郎様御事 江戸表より無滞御帰舟相成候儀は 當三月十六日御書
状御差出相成候間 其節私も差上申候故 定て御手許へ相届 御覧被
為遊候儀と奉存候

一當三月十六日書状差上候迄は浦太郎様御話越□相成候か 御帰国に相
成候か 相分り不申候へ共 當四月八日に御役所へ御呼出に相成候上
魯通弁御用として当分箱館表へ御雇被□□候間 翌九日より日々運上
所へ御出勤被遊候 右御話越の一件は浦太郎様より御委敷御申越相成
候間 私よりは先一通り御話越の一件奉申上候

一當三月十六日書状差上候節 浦太郎様より私帰国仕候儀御申越相成候
間 定て御覧被遊候と奉存候 五月二日三日比より西六馬殿風待に相
一 成 天氣次第箱館表渡海被致候に付 私儀も同人と同道いたし帰国仕
候積りに御座候間 此段御知せ奉申上候 私出立の跡は末吉地蔵町矢
川や藤作方へ相頼み候て 慥成人を相頼置申候故 決て御氣づかいは
無御座候様奉申上候 外にもいろいろ奉申上候儀も御座候へ共 長崎
俵物方船榮壽丸火急の出帆に付 余は追便奉申上候 右時侯御伺旁呈
愚札 如斯に御座候 恐惶謹言
戊四月二十八日 米蔵 印

御頭役様

追啓奉申上候 皆々様方節角時侯御厭ひ專一の御儀奉遠祈候 殊に火
急の儀に御座候故 大乱文筆真平御推覧可被為成下候 重て謹言

二白奉申上候 浦太郎様御事も先魯コンの手もきれ 御役所の方に相
成候故 浦太郎様御のぞみの事も是より出来仕候と奉存候間 御安心
可被為遊候 又々謹言

三白奉申上候 名村五人郎殿方へ御父上様よりなにか御進物御遣し可
被成下候様御願申上候

謝 辞

本稿はJSPS科研費15K02403「江戸期〜昭和前期の日露交

流史の諸問題に関する実証的研究」および20K00464「近代日露交流史の諸問題に関する実証的研究」の助成を受けた研究成果の一部である。本史料がかつて所蔵されていた長崎県立長崎図書館郷土課には閲覧と複写の便宜をはかっていただき、長崎歴史文化博物館からは翻刻のご許可をいただいた。以上、記して感謝の意を表す。